

## 農地利用最適化推進委員候補者推薦要項

農業委員会等に関する法律の改正により、農業委員会に農地利用最適化推進委員（以下「推進委員」という。）が設置されることとなりました。推進委員は、農業者、農業者が組織する団体その他の関係者による候補者の推薦及び推進委員になろうとする者の募集を経て、農業委員会が委嘱します。

推進委員の候補者の推薦をするときは、地区ごとに次のとおり書類を提出してください。

- ・提出書類 農地利用最適化推進委員候補者推薦届及び農地利用最適化推進委員候補者推薦承諾書兼報告書
- ・提出期限 令和7年1月31日（金）必着
- ・提出場所 阿武町農業委員会事務局  
〔 〒759-3622 阿武町大字奈古2636番地 〕  
〔 阿武町役場 TEL 08388-2-3114 〕
- ・任期 委嘱（令和7年5月の予定）を受けた日から令和10年4月29日まで

（推薦に当たっての注意事項）

- 1 推進委員の資格
  - ・農地等の利用の最適化の推進に熱意と識見を有する者
- 2 推進委員になることができない者
  - ・破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者
  - ・禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- 3 推進委員の業務内容  
担当地区における現場活動（農地の利用状況調査、耕作放棄地の発生防止・解消業務、担い手への農地集積業務）等
- 4 公表  
住所及び電話番号を除き、推薦届に記載された事項のすべてが阿武町ホームページによる公表の対象になります。
- 5 その他
  - ・推進委員は、農業委員と兼ねることができませんが、重複して推薦を受けることはできます。
  - ・地区区分分のうち2以上の区分の推進委員を兼ねることはできませんが、2以上の区分について推薦を受けることはできます。

農地利用最適化推進委員候補者推薦届

阿武町農業委員会 様

次の者を農地利用最適化推進委員の候補者に推薦します。

令和 年 月 日

推薦者住所（所在地）

氏名（法人・団体名及び代表者等名）

印

電話番号

1 推薦をする者

(1) 個人の場合

氏名	
住所	
職業	
年齢	
性別	

(2) 法人又は団体の場合

名称	
目的	
代表者又は管理人の氏名	
構成員の数	
構成員たる資格その他の当該推薦をする者の性格を明らかにする事項	



(7) 農業経営の状況

(8) 推薦の理由

(9) この者を農業委員の候補者にも推薦しているか

(いずれかを○で囲む)

推薦している      推薦していない

(10) 電話番号

